

告 示 第 3 号

令和元年 11 月 8 日

公益財団法人かごしま環境未来財団

理事長 森 博 幸

かごしま環境未来館公衆無線 LAN 整備業務委託に関する制限付き一般競争入札の実施及びこの入札に参加する者の資格について（公告）

かごしま環境未来館公衆無線 LAN 整備業務委託に関する制限付き一般競争入札の実施及びこの入札に参加する者に必要な資格を地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 5 第 1 項及び第 167 条の 5 の 2 の規定に基づき次のとおり定めたので、同令第 167 条の 5 第 2 項及び第 167 条の 6 第 1 項並びに公益財団法人かごしま環境未来財団経理規則（平成 26 年規則第 2 号）第 45 条の規定により公告します。

なお、本契約に係る制限付き一般競争入札に参加する資格を得ようとする者は、下記要領により制限付き一般競争入札参加資格審査申請書及び関係書類を提出してください。

記

1 入札に付する事項

(1) 業務名

かごしま環境未来館公衆無線 LAN 整備業務委託

(2) 仕様書等

別紙仕様書記載のとおり

(3) 委託期間

契約締結日から令和 2 年 3 月 31 日（火）まで

(4) 納入場所

かごしま環境未来館

2 入札参加資格要件

本件に係る入札に参加できる者は、次に掲げる要件をすべて満たす者とする。

- (1) 過去 3 年間に於いて鹿児島市が発注する公衆無線 LAN 環境整備業務の実績を有していること。
- (2) 鹿児島市内に本店又は支店等を有する者であること。

- (3) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (4) 公告の日から入札参加資格審査申請の受付期限の日までの間において、鹿児島市建設工事等有資格業者の指名停止に関する要綱（平成8年5月28日制定）その他の鹿児島市で定める指名停止に関する規程に基づく指名停止又は鹿児島市が行う契約からの暴力団排除対策要綱（平成26年3月27日制定）に基づく入札参加除外措置を受けていない者であること。
- (5) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団又は同条第6号に規定する暴力団員の統制下にある団体に該当しない者であること。
- (6) 鹿児島市の令和元・2・3年度業種別有資格者名簿における大分類「09情報処理業務」のうち小分類「01システム開発」、または鹿児島市の令和元・2年度建設工事等競争入札参加有資格業者名簿（鹿児島県内）における「電気通信工事」に登録があること。
- (7) 期限の到来している市税を完納していること。

3 入札参加希望の申請方法等

- (1) 本入札に参加を希望する者は、次に掲げる書類（以下「申請書等」という。）を所定の期日までに持参もしくは郵送のうえ理事長に提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。なお、所定の期日までに申請書等を提出した者で、入札参加資格があると認められたものでなければ、本入札に参加することができない。
 - ア 制限付き一般競争入札参加資格審査願（様式あり）
 - イ 期限の到来している市税の滞納がないことの証明書
（平成31年3月31日納期分まで、写しでも可）
 - ウ 2（1）に掲げる事項の確認に必要な実績が確認できる書類（履行済みの公衆無線LAN環境整備業務の契約書の写し等）。
- (2) 申請書等の作成に係る費用は、申請者の負担とする。
- (3) 提出された申請書等は、返却しない。

4 申請書等の交付及び受付期間等

- (1) 交付及び受付期間
告示日から令和元年11月14日（木）正午まで
（休館日を除く。郵送の場合も上記日時までに必着。）
- (2) 交付及び受付時間
午前9時30分から午後6時まで（休館日を除く。）
- (3) 交付及び受付場所
鹿児島市城西二丁目1番5号

公益財団法人かごしま環境未来財団 総務課（かごしま環境未来館内）

(4) 提出部数

各 1 部

(5) その他

交付する用紙は、全て公益財団法人かごしま環境未来財団ホームページにおいて入手することができる。

5 入札参加資格の審査及び通知等

入札参加資格は、提出された申請書等により審査し、その結果は令和元年 1 1 月 1 5 日（金）までに通知する。

6 入札説明会

入札説明会は実施しない。

7 質疑応答

仕様書等に関する質疑応答は質疑応答書にて回答する。

8 入札の日時、場所等

(1) 日時

令和元年 1 1 月 2 0 日（水） 1 0 時 0 0 分から

(2) 場所

鹿児島市城西二丁目 1 番 5 号

かごしま環境未来館 2 階 研修室

9 入札方法

(1) 郵便又はファックスによる入札は、認めない。

(2) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 1 0 0 分の 1 0 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 1 1 0 分の 1 0 0 に相当する金額を入札書に記載すること。

(3) 入札執行回数は、3 回までとする。入札を 3 回行ってもなお予定価格の制限の範囲内の価格で入札をした者がいないときは、3 回目の最低価格を提示した者と協議となる。

1 0 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金は、鹿児島市契約規則第 5 条第 3 号の規定に準じて免除とする。
- (2) 契約保証金は、過去 2 年の間に国、地方公共団体、独立行政法人その他市長が認める人とその種類及び規模を同じくする契約を 2 回以上締結し、これらをすべて誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められる者は鹿児島市契約規則第 2 6 条第 3 号の規定に準じて免除とする。
それ以外の契約の相手方は、鹿児島市契約規則第 2 5 条第 1 項の規定に準じ、現金をもって、契約金額の 1 0 0 分の 1 0 以上の契約保証金を契約締結の際に納めなければならない。

1 1 最低制限価格

設定しない。

1 2 開札の日時及び場所

開札は、8 の日時及び場所において行う。

1 3 入札の無効等

- (1) 次のいずれかに該当する入札は無効とする。
 - ア 入札に参加する資格のない者及び申請書に虚偽の記載をした者のした入札
 - イ 委任状を持参しない代理人のした入札
 - ウ 記名押印のない入札書又は記載事項を判読しがたい入札書による入札
 - エ 2 以上の入札書（他の入札参加者の代理人として提出する入札書を含む。）による入札
 - オ 入札金額が加除訂正されている入札書による入札
 - カ 入札金額以外の記載事項について訂正し、訂正事項に訂正印のない入札書による入札
 - キ 記載した文字を容易に消字することのできる筆記用具を用いて記入した入札書による入札
 - ク 明らかに連合によると認められる入札
 - ケ その他入札に関する条件に違反した入札
- (2) 代理人による入札をしようとするときは、入札前に委任状を提出すること。
- (3) くじによる落札決定において同価入札をした者は、くじを辞退することはできない。
- (4) 提出した入札書は、書換え、引換え又は撤回することはできない。

1 4 落札者の決定方法

予定価格の範囲内の価格で入札した者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とする。

1 5 契約締結の申出期限等

落札者は、落札決定の通知を受けた日から5日以内に契約に必要な書類を提出しなければならない。（休日・休館日の場合はその翌日を期限とする。）

1 6 問い合わせ先

郵便番号 890-0041

鹿児島市城西二丁目1番5号

公益財団法人かごしま環境未来財団総務課（かごしま環境未来館）

電話 099-806-6666

ファックス 099-806-8000

E-mail kankyo@kagoshima-miraikan.jp